

# 富士川 直轄河川改修事業

令和7年11月27日  
国土交通省 関東地方整備局

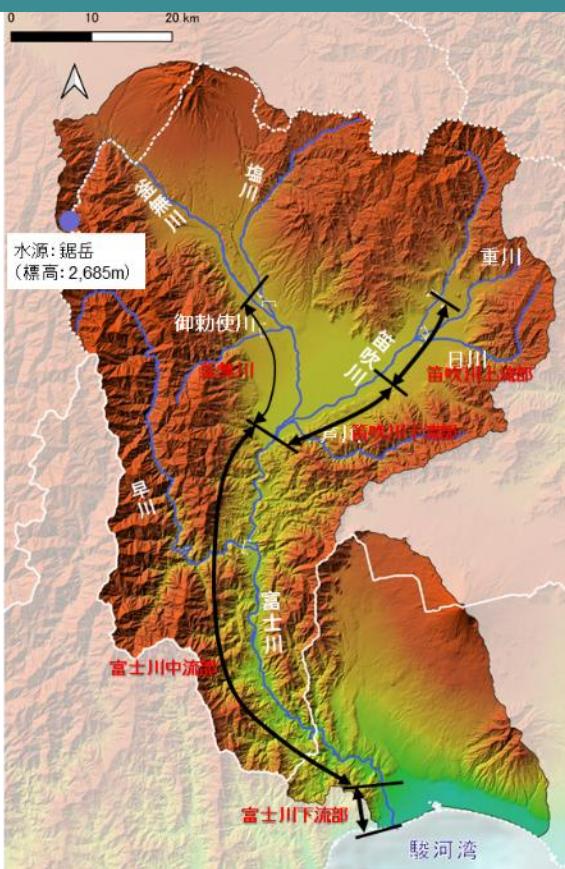
# 目 次

1. 事業をめぐる社会情勢の変化	2
2. 事業の進捗状況と見込み等	8
3. コスト縮減や代替案立案等の可能性	11
4. 事業の投資効果	12
5. 関連自治体等の意見	16
6. 今後の対応方針(原案)	17

## 1. 事業を巡る社会情勢の変化(流域の概要)

- 富士川は、鋸岳(2,685m)に発し、甲府盆地を南流し駿河湾に注ぐ、幹川流路延長約128km、流域面積約3,990km<sup>2</sup>の一級河川である。
- 富士川流域の年平均降水量は約1,200mmと少雨傾向であるが、下流部は2,200mmと多雨傾向である。
- 日本三大急流の一つに数えられ、下流部においても1/300～1/400と非常に急勾配である。
- 流域の西側に大断層帯糸魚川-静岡構造線が走っているため、極めてもろい地質構造になっており、崩壊地が多く、豪雨とともに崩壊土砂が河道に流出している。

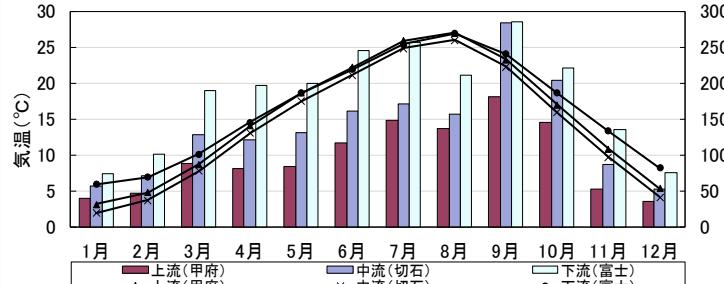
## 流域諸元・河川特性



- 流域面積 : 約 3,990km<sup>2</sup> 1…令和2年調査
- 幹川流路延長 : 約 128km 2…平成22年調査
- 流域内市町村人口<sup>1</sup> : 106万人
- 流域内市町村数 : 23市町村
- 流域内一般資産額 : 約 239,205億円
- 想定氾濫区域面積 : 約 260.0km<sup>2</sup>
- 想定氾濫区域内人口<sup>2</sup> : 約 560千人
- 想定氾濫区域内資産額 : 約 123,078億円

## 降雨特性

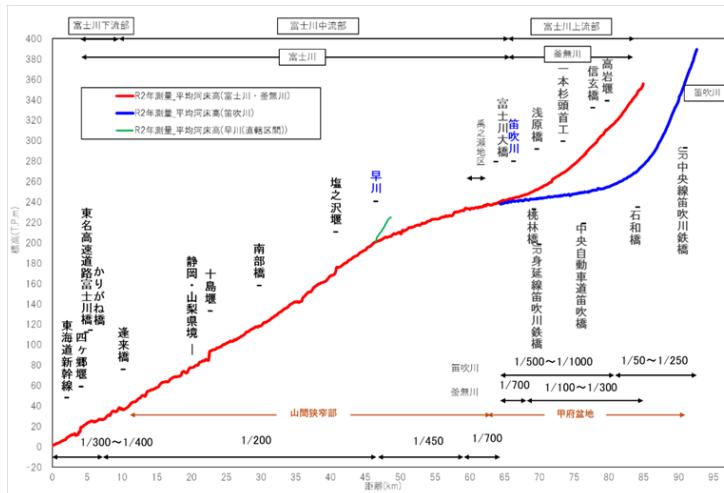
○富士川流域の平均年降水量は富士川上流域で約1,200mmとなり、全国平均1,700mmと比較して少雨傾向であるが、下流部は年平均降水量が約2,200mmと全国平均を上回っている。



※1988年～2023年の公表データより整

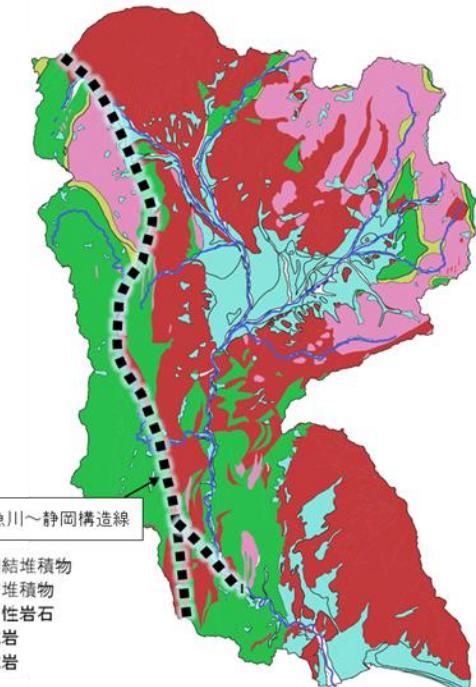
河床勾配

○富士川は、「日本三大急流」の一つに数えられ、河床勾配は、富士川下流部は $1/300\sim1/400$ 、富士川中流部は $1/200\sim1/700$ 、釜無川(富士川上流部)は $1/100\sim1/700$ となる。



## 地形・地質特性

○富士川流域の地質は、流域の西側に日本列島を東西に分断する大断層帯糸魚川-静岡構造線が走っているため、極めてろい地質構造になっており、崩壊地が多く、豪雨とともに崩壊土砂が河道に流出し、比較的の流れが緩やかな所に堆積している。

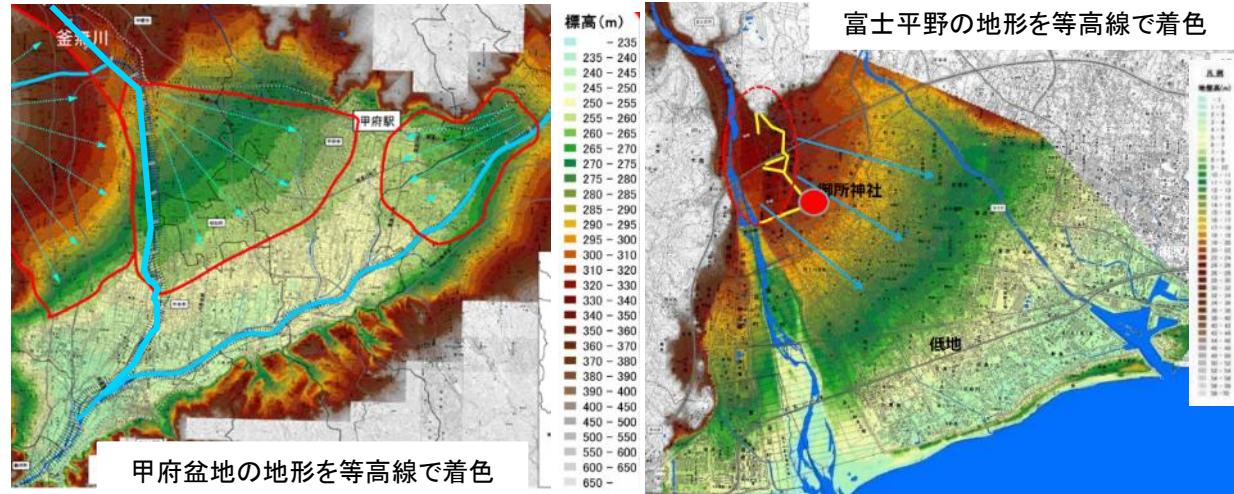


# 1. 事業を巡る社会情勢の変化(災害発生時の影響、地域開発の状況)

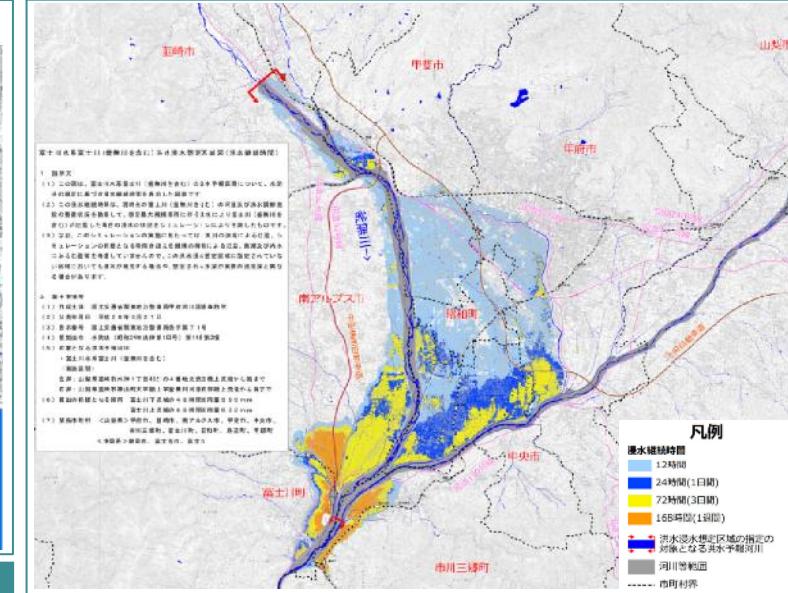
- 甲府盆地や富士川下流の富士市や静岡市では、扇状地が形成されており、かつては、扇頂部から広がる氾濫流によって大きな被害が発生していた。
- 治水施設の整備により、流路が安定したことにより、人口、資産が甲府盆地と下流の富士市、静岡市に集積しており、市街化が進んでいる。
- 災害が発生した場合は、人口資産が集積している甲府盆地、富士市に甚大な被害が発生し、地盤が低い地区等では浸水継続時間が長期に及ぶ箇所もある。

地形の特徴

- 治水施設の整備により、流路が安定したことにより開発が進んだ。

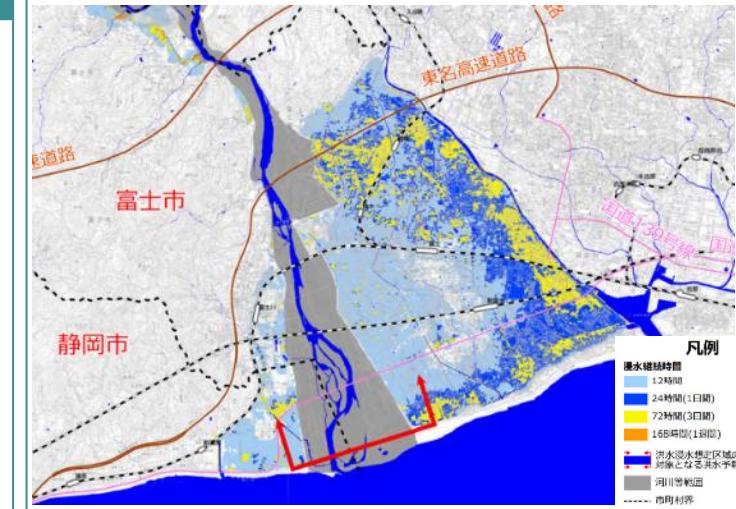
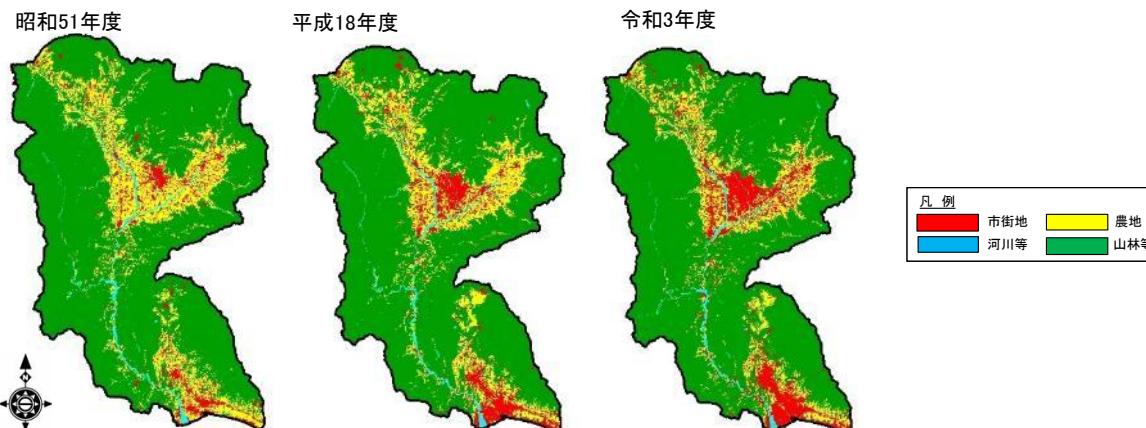


洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)想定最大規模



土地利用状況

- 人口、資産は、甲府盆地と下流の富士市、静岡市に集積しており、市街化が進んでいる。



# 1. 事業を巡る社会情勢の変化(河川改修等の経緯)

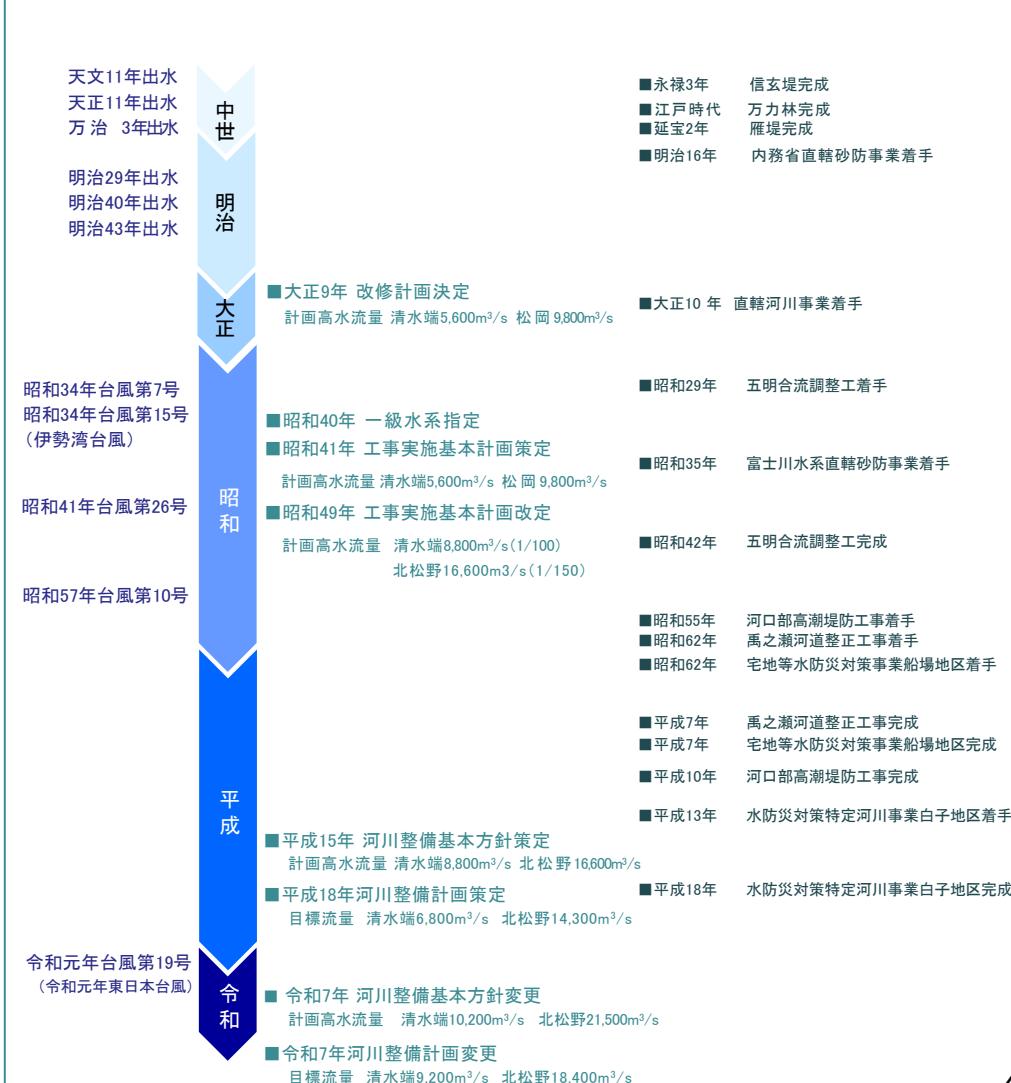
- 明治40年、明治43年の洪水を契機として、大正10年から直轄事業として工事に着手した。
- その後、昭和34年8月洪水等の被害や流域の開発等を鑑み、昭和49年に工事実施基本計画を改定し、また、平成9年の河川法改正に伴い、平成15年に河川整備基本方針、平成18年に河川整備計画を策定した。
- さらに、気候変動による影響を踏まえ、令和7年3月に富士川水系河川整備基本方針、同年11月に富士川水系河川整備計画を変更した。

主要洪水の被害状況

洪水年 月日	原因	流域平均 2日雨量(mm)		流域平均 12時間雨量 (mm)		実積最大流量 (m <sup>3</sup> /s)		被害状況
		清水端	北松野	清水端	北松野	清水端	北松野	
M40.8.22	台風	261	287			—	—	【山梨県内】死者 115 人、傷害 148 人家屋全壊・半壊・破損・流失 9597 戸、床上浸水 10207 戸、床下浸水 4249 戸、堤防決壊・破損約 125km、道路流出 及び 埋没・破損約 441km、田畠の流出埋没、浸水、冠水 712 町歩
M43.8.9	台風	248	296			—	—	【山梨県内】御嶽崩壊による 10 人を超える死者、床上浸水 1785 戸、床下浸水 1572 戸、垂崎(釜無川)、日下部及び石和(笛吹川)、釜無川・笛吹川・芦川の合流点付近の堤防決壊
S10.8.29	台風	85	108			—	—	【山梨県内】死者行方不明 44 名、傷害 26 名、家屋流出 68 戸、床上浸水 1146 戸、田畠の流出埋没・浸水、冠水、4786 町歩
S22.9.14	台風第9号	292	325			—	—	【山梨県内】死者 13 名、道路・橋被災
S34.8.11	台風第7号	254	302	135	171	5,800	9,800	【山梨県内】死者 851 名、行方不明 33 名、家屋全壊・半壊・流出 6536 戸、家屋浸水 14495 戸、山梨市、垂崎市他数ヶ所において決壊
S36.6.26	梅雨前線	260	308	128	131	3,200	6,800	【山梨県内】死傷者 10 名、行方不明 1 名 【全流域内】家屋全壊流出 12 戸、半壊 13 戸、床上浸水 391 戸、床下浸水 3227 戸、浸水面積 395ha
S41.9.23	台風第26号	156	193	87	106	3,200	5,400	【山梨県内】死傷者 224 名、行方不明 82 名 【全流域内】家屋全壊 122 戸、床上浸水 1676 戸、床下浸水 4714 戸、農地浸水 1717ha、宅地その他浸水 2117ha
S47.9.14	台風第20号	156	213	81	112	2,500	4,100	【山梨県内】死傷者 18 名 【全流域内】家屋全壊流出 1 戸、床上浸水 2 戸、床下浸水 62 戸農地浸水 375ha、宅地その他浸水 2ha
S54.10.17	台風第20号	127	176	91	134	2,000	8,800	【山梨県内】負傷者 4 名 【全流域内】家屋全壊流出 7 戸、半壊 19 戸、床上浸水 1092 戸、床下浸水 2208 戸、農地浸水 152ha、宅地その他浸水 366ha
S57.8.2	台風第10号	283	341	151	187	6,800	14,300	【山梨県内】死者 7 名、負傷者 28 名 【全流域内】家屋全壊流出 26 戸、半壊 20 戸、床上浸水 523 戸、床下浸水 632 戸、農地浸水 4113ha、宅地その他浸水 164ha
S58.8.14	台風第5号 台風第6号	314	362	112	124	3,500	8,900	【山梨県内】死者 2 名、傷害 22 名 【全流域内】家屋全壊流出 1 戸、半壊 5 戸、床上浸水 142 戸、床下浸水 1791 戸、農地浸水 1367ha、宅地その他浸水 181ha
S60.6.28	台風第6号	159	207	93	124	3,100	9,200	【全流域内】家屋全壊流出 1 戸、半壊 1 戸、床上浸水 37 戸、床下浸水 135 戸、農地浸水 121ha、宅地その他浸水 25ha
H3.9.17	台風第18号 秋雨前線	163	215	125	180	3,800	12,500	【山梨県内】死者 1 名、負傷者 2 名 【全流域内】家屋全壊流出 2 戸、床上浸水 103 戸、床下浸水 8 戸、農地浸水 402ha、宅地その他浸水 56ha
H10.9.13	台風第5号	169	204	155	189	2,900	7,400	【山梨県内】死者・傷害 0 名 【全流域内】床上浸水 35 戸、床下浸水 147 戸、農地浸水 54ha
H12.9.9	秋雨豪雨	191	228	123	141	2,900	7,300	【山梨県内】死者・傷害 0 名 【全流域内】家屋全壊流出 1 戸、半壊 5 戸、床上浸水 203 戸、床下浸水 661 戸、農地浸水 51ha
H13.9.8	台風第15号	218	250	94	114	2,300	4,700	【山梨県内】死者・傷害 0 名 【全流域内】床上浸水 2 戸、床下浸水 5 戸
H23.9.19	台風第15号	188	257	126	176	4,100	10,700	【山梨県内】死者・傷害 0 名 【全流域内】堤防・護岸被災3箇所、天然護岸被災箇所
H29.10.20	台風第21号	175	213	93	113	3,300	6,600	【山梨県内】死者・傷害 0 名 【全流域内】堤防・護岸被災2箇所
R1.10.10	台風第19号	262	316	181	223	4,100	11,200	【山梨県内】死者・傷害 0 名 【全流域内】堤防・護岸被災3箇所、天然護岸被災14箇所

出典:山梨県水害史:明治40年8月、明治43年8月洪水被害、富士川水害史調査報告書:昭和10年8月、昭和22年9月洪水被害、高水速報:昭和34年8月  
9月及び昭和36年6月～平成13年9月洪水時の人の被害、水害統計:昭和36年6月～平成13年9月洪水時の家屋、農地の被害

河川改修等の経緯



# 1. 事業を巡る社会情勢の変化(過去の災害実績)

- 戦後最大規模洪水である昭和57年8月洪水、昭和34年8月洪水では、釜無川や笛吹川において堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生している。
- 平成18年の河川整備計画策定以降も、平成23年9月洪水、平成29年10月洪水、令和元年10月洪水などの中小規模の洪水によって、堤防際までの侵食や護岸の損傷が発生しており、応急復旧や緊急的な対策を実施している。
- こうした侵食被害は、甲府盆地など天井川となっている区間はもとより、下流域でも甚大な被害が発生するおそれがあることから、堤防の安全性を向上されるための対策を実施する必要がある。

## 昭和57年8月洪水

### 富士川・釜無川: 戦後最大洪水

- 昭和57年8月台風第10号が渥美半島から輪島半島に抜ける経路をたどり、早川・富士川中流域を中心に雨が降り、清水端上流の流域平均雨量は151mm/12hであった。
- 堤防の決壊は発生しなかったものの、東海道本線鉄橋の流失のほか、河岸侵食や内水氾濫、無堤地区での外水氾濫が発生した。
- 被災箇所は富士川13箇所、釜無川11箇所、笛吹川15箇所の計39箇所であった。

出水被害状況	
流量(清水端)	約6,800m <sup>3</sup> /s
(北松野)	約14,300m <sup>3</sup> /s
死者・行方不明者	(山梨県内)
【人】	7
家屋全壊・半壊・流出	(全流域)
【戸】	46
床上浸水	(全流域)
【戸】	523
床下浸水	(全流域)
【戸】	632



富士川町駅前通り地区の浸水

## 昭和34年8月洪水

### 笛吹川: 戦後最大洪水

- 昭和34年8月台風第7号が富士川沿川を北上し、早川流域・東部山岳地帯を中心に雨が降り、清水端上流の流域平均雨量は135mm/12hであった。
- 武田橋下流や根津橋上流などで堤防が決壊するなどの甚大な被害が発生した。

出水被害状況	
流量(清水端)	約5,800m <sup>3</sup> /s
(北松野)	約9,800m <sup>3</sup> /s
死者・行方不明者	(山梨県内)
【人】	884
家屋全壊・半壊・流出	(山梨県内)
【戸】	6,536
家屋浸水	(山梨県内)
【戸】	14,495



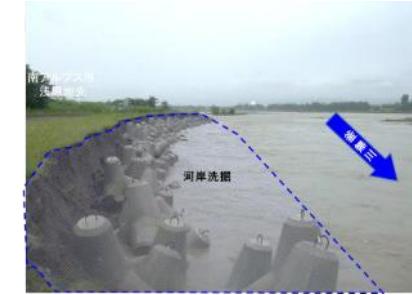
笛吹川左岸の堤防の決壊

## 平成23年9月洪水被害

平成23年9月に発生した洪水において、釜無川、笛吹川で河岸侵食が発生した。清水端地点ピーク流量は約4,100m<sup>3</sup>/sであった。



笛吹川 小石和地先



釜無川 浅原地先

## 令和元年10月洪水被害

令和元年10月に発生した洪水において、管内の17箇所で河岸侵食や堤防護岸の損傷等が発生した。

清水端観測所のピーク流量は、約4,100m<sup>3</sup>/sであった。



釜無川 下條東割地先

釜無川 下今井地先

釜無川 信玄橋下流

# 1. 事業を巡る社会情勢の変化(災害発生の危険度)

- 堤防整備等の治水対策を推進しているが、戦後最大洪水規模の洪水を流下させることができない区間が残っている。
- 富士川、釜無川、笛吹川等では洪水時の河床変動や洪水前後の流路変動が大きく、洪水規模の大小に関わらず堤防及び河岸を急激に洗掘し、今後甚大な被害が発生するおそれがある。
- 洪水が発生した場合には、壊滅的な被害が発生するおそれがあるとともに、流域が一体となった「流域治水」の推進が不可欠である。

## 堤防整備状況

堤防整備等の治水対策を推進しているが、戦後最大洪水規模の洪水を流下させることができない区間が残っている。

### 堤防整備状況(令和7年3月時点)

単位:km

河川名 <sup>※1</sup>	計画堤防断面 <sup>※2</sup>	今後整備が必要な区間 <sup>※3</sup>	合計
富士川	112.4	53.2	165.6

※1:支川の大臣管理区間を含む

※2:標準的な堤防の断面形状を満足している区間

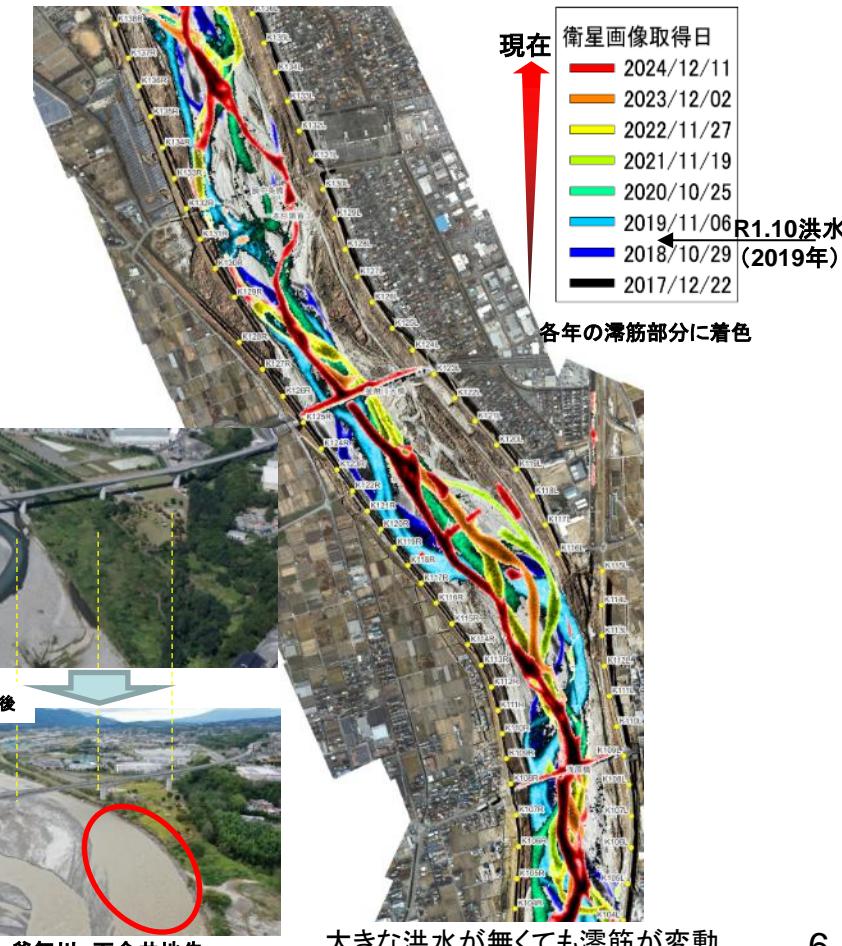
※3:標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間



## 堤防の安全性の確保

中小規模の洪水によって堤防際までの侵食や護岸の損傷が発生し、緊急復旧や緊急的な対策を実施している。

今後甚大な被害が発生するおそれがあることから、堤防の安全性を向上させるための対策を実施する必要がある。



# 1. 事業を巡る社会情勢の変化(地域の協力体制)

- 「水防災意識社会」の再構築を目的として、沿川市町、県、国が減災のための目標を共有し、連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年に「富士川流域における減災対策協議会」を設立し、「富士川流域の減災に係る取組方針」に基づき各機関が取り組みを実施している。
- 近年の激甚な水害や気候変動による水害リスクの増大に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域に係るあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換するため、令和2年に「富士川流域治水協議会」を設置し、「富士川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめた。
- 富士川流域の横川等4河川を、令和7年9月に山梨県が特定都市河川に指定し、「流域治水」の取り組みを一層推進している。
- 地域の活性化や生活基盤の充実につながる富士川治水事業が積極的かつ計画的に推進されるよう、ご要望をいただいている。

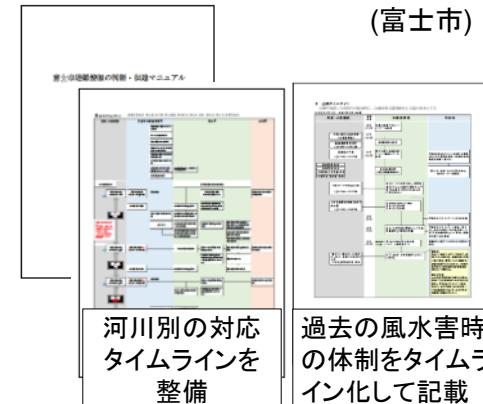
## 富士川流域における減災対策協議会

### 【取組事例】

○ハザードマップの周知～マイ・タイムライン作成～出前塾の開催 (韮崎市)



○避難情報の判断・伝達マニュアル作成 (富士市)



○以下の10項目を第2期(令和2年～令和7年度)の重点的に実施する取組として実施中。

#### 第2期 重点的に実施する取組 (10項目)

##### 第1期から継続実施

- ・No.20 防災教育の促進
- ・No.29 関係機関が連携した実働水防訓練の実施
- ・No.36 排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施

令和6年度時点

: 19/20 機関が実施  
: 17/20 機関が実施  
: 13/15 機関が実施

##### 第1期から取組強化・加速化

- ・No.4 多機関連携型タイムラインの作成
- ・No.9 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- ・No.11 広域避難計画の策定
- ・No.17 洪水予測や河川水位の状況に関する解説
- ・No.46 応急的な避退場所の確保

: 21/21 機関が実施  
: 16/19 機関が実施  
: 18/18 機関が実施  
: 16/18 機関が実施  
: 14/17 機関が実施

##### 第2期から新規追加

- ・No.3 ダム放流情報を利用した避難体系の確立
- ・No.21 災害の伝承

: 9/13 機関が実施  
: 12/15 機関が実施

## 富士川流域治水協議会



流域治水協議会 開催状況  
(令和7年9月)

富士川流域治水プロジェクト2.0

## 特定都市河川指定



横川他4河川を特定都市河川に指定

## 要望活動

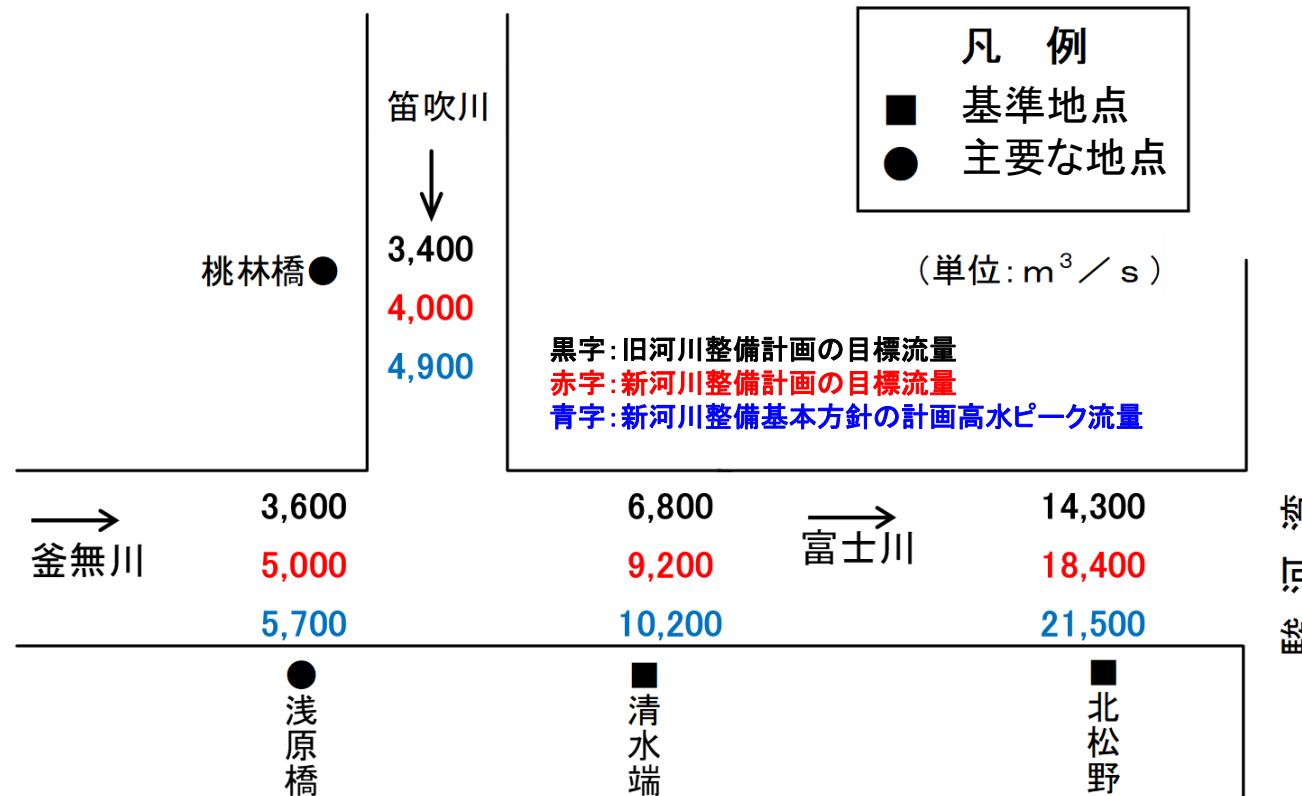


## 2. 事業の進捗状況と見込み等(河川整備計画の概要)

- 過去の水害の発生状況、流域の重要性やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、富士川水系河川整備基本方針に定められた内容に沿って治水安全度の向上を図る。
- 目指す治水安全度の水準は、戦後最大規模の洪水の降雨量に気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮し整備計画の目標流量とし、洪水による被害の発生の防止又は軽減を図る。

富士川水系河川整備計画の目標流量

- 気候変動によりさらに水害の頻発化・激甚化することが懸念されているため、気候変動適応策を早急に推進すべきである。
- 甲府盆地や富士平野を流下し氾濫域に人口・資産が集積している、富士川の重要性を考慮し、目指す治水安全度の水準は、戦後最大規模の洪水(富士川・釜無川については、昭和57年(1982年)8月洪水、笛吹川については昭和34年(1956年)洪水)の降雨量に、気候変動により予測される将来の降水量の増加等を考慮し整備計画の目標流量を、基準地点の清水端において9,200m<sup>3</sup>/s、北松野において18,400m<sup>3</sup>/sとし、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。



## 2. 事業の進捗状況と見込み等(河川整備計画の概要)

- 急流河川であり、土砂生産量の多い富士川においては、土砂動態を把握し、現況河道を評価した上で、河川環境の向上を図りつつ、河道掘削や堤防整備等による流下能力を確保するための対策を実施するとともに、河岸侵食・河床洗掘が頻発する状況に鑑み、侵食対策等により、堤防の安全性の向上を図る。さらに、中流部については、地形特性を考慮のうえ、浸水防止対策を行う。
- 関係機関や地域住民と連携・調整を図りながら、災害リスクを考慮した土地利用等を推進しつつ、効率的に災害の発生の防止又は軽減を図る。



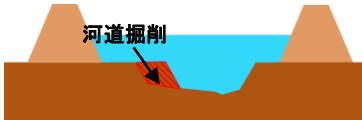
### 堤防整備等イメージ

- 堤防が整備されていない区間や、堤防の高さや幅が不足している区間ににおいて、嵩上げや拡築を行う。



### 河道掘削イメージ

- 洪水を安全に流下させるために必要な箇所等において、河道掘削を実施する。
- 将来確保すべき流下能力を踏まえた河道形状の検討を行う他、河道の変化、多様な動植物が生息・生育・繁殖を行う良好な河川環境の保全と創出し、河道の変化、既設の橋梁や護岸、取水施設等水利用に配慮するとともに、継続的にモニタリングを実施し、その結果を踏まえながら河道掘削を実施する。



### 侵食防止対策イメージ

- 人口・資産の集積する甲府盆地や富士平野をはじめとして所要の安全性を向上させるための整備を計画的に実施する。
- また、水衝部や堤防付近で高速流が発生する箇所においては、状況を監視し、必要に応じて護岸整備や侵食外力を低減する対策等を実施する。

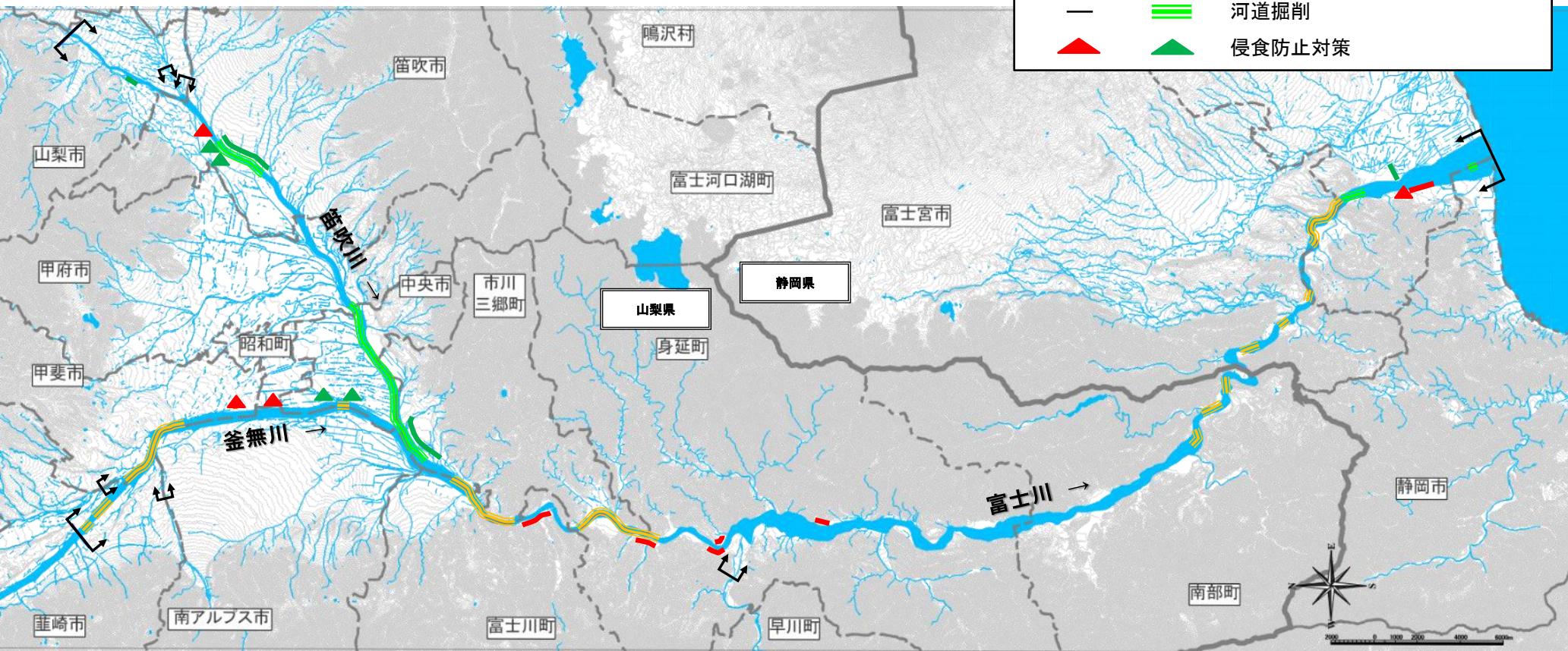


## 2. 事業の進捗状況と見込み等(事業の進捗の見込み)

## 富士川水系河川改修事業費用便益比 全体事業B／C=59. 3

凡例

当面7年 概ね30年	 	堤防整備等		砂利採取等
—		河道掘削		
		侵食防止対策		



項目	当面7年間で整備する箇所	概ね30年間で整備する箇所
堤防整備等	岩淵、切石、帶金、宮木、飯富、鬼島地区	松岡、高田、成田、南地区
河道掘削	一	富士川、笛吹川
侵食防止対策	富士川、釜無川、笛吹川	釜無川、笛吹川

整備メニュー	単位	富士川	釜無川	笛吹川	合計
堤防整備等	km	5.2	1.0	2.7	8.9
河道掘削	万m <sup>3</sup>	220 (720)	0 (240)	200 (0)	420 (960)
侵食防止対策	km	0.3	2.9	0.9	4.1

※ 提防整備等には浸水防止対策を含む

※ ( )内は民間活力の活用として見込んでいる数量

### 3. コスト縮減や代替案立案等の可能性

■ 河道掘削等の実施にあたっては、砂利採取等の民間活力を活用することによりコスト縮減に努める。

- 河道内樹木については、流下能力の阻害や河川監視カメラによる河川状況の把握等に支障をきたしているため、公募伐採や無償配布、バイオマス発電など民間企業を活用する等のコスト縮減を図りつつ、計画的に伐採を実施していく。



伐採木の無償配布の様子

- 土砂堆積については、流下能力の阻害に支障をきたしているため、砂利採取計画への位置付け等、民間活用を図りつつ、計画的に堆積した土砂の撤去を実施している。



伐採木の積込状況



民間企業を活用した砂利採取の様子

# 4. 事業の投資効果(費用対効果分析)

## (1) 算出の流れ、方法

### ●氾濫計算

計画規模の洪水及び発生確率が異なる流量規模で各氾濫ブロックごとに氾濫計算を実施

- ・整備期間：令和8年から令和37年  
(30年)

- ・河道条件等 事業実施前：令和7年度河道  
事業実施後：令和37年度河道

- ・対象波形：富士川：昭和57年8月洪水  
笛吹川：昭和34年8月洪水

- ・対象規模<sup>※1</sup>：1/2、1/3、1/5、1/10、1/30、  
1/50、1/100、1/150

※1：確率規模別雨量に気候変動により予測される将来の降雨変化倍率を考慮した外力を設定

流量規模別に各氾濫ブロックごとの被害額を算出

### ●直接被害

- ・一般資産被害(家屋、家庭用品、  
事業所資産等)

- ・農作物被害

- ・公共土木施設被害

### ●間接被害

- ・営業停止損失

- ・家庭における応急対策費用

- ・事業所における応急対策費用

- ・国・地方公共団体における応急対策費用

### ●被害軽減額

事業を実施しない場合(without)と事業を実施した場合(with)の差分

### ●年平均被害軽減期待額

被害軽減額に洪水の生起確率を乗じた流量規模別年平均被害額を累計することにより算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益(B)とします。

※便益は年4%の社会的割引率を考慮して現在価値化しています。

### 便益(B)

#### 想定氾濫区域の設定



#### 想定被害額の算出



#### 年平均被害軽減期待額



#### 残存価値の算出



#### 総便益(B)の算出

### 総費用(C)

#### 総事業費(建設費)の算出



#### 維持管理費の算出



#### 総費用(C)の算出

事業費は、事業着手時から現在までの実績事業費と現在から完成までの残事業費を合算して総事業費を算出。

事業期間内の維持管理費は、整備により新たに発生する維持管理費のみを計上します。

また、事業完了後、50年間の維持管理費は、事業期間内の累計維持管理費とします。

※費用は年4%の社会的割引率及びデフレーターを考慮して現在価値化しています。

### 費用対効果(B/C)の算出



## 4. 事業の投資効果(費用対効果分析)

### (2) 被害額の算出方法

被害項目		算出方法と根拠 (治水経済調査マニュアル(案)より)	対象区域
直接被害	一般資産被害	被害額 = (延床面積) × (評価額) × (浸水深に応じた被害率)	洪水流の氾濫区域に適用
	家庭用品	被害額 = (世帯数) × (評価額) × (浸水深に応じた被害率)	
	事業所償却・在庫資産	被害額 = (従業者数) × (評価額) × (浸水深に応じた被害率)	
	農漁家償却・在庫資産	被害額 = (農漁家戸数) × (評価額) × (浸水深に応じた被害率)	
	農作物被害	被害額 = (農作物資産額) × (浸水深及び浸水日数に応じた被害率)	
	公共土木施設等被害	被害額 = (一般資産被害額) × (公共土木・公益施設被害額の一般資産被害額に対する被害比率) + (水田・畠面積) × (農地・農業用施設の単位面積当たりの被害額)	
間接被害	営業停止損失	被害額 = (従業者数) × ((浸水深に応じた営業停止日数 + 停滞日数) / 2) × (付加価値額)	洪水流の氾濫区域に適用
	応急対策費用	清掃労働対価 = (世帯数) × (労働対価評価額) × (浸水深に応じた清掃延日数)	
	家庭における応急対策費用(代替活動等に伴う支出増)	代替活動等に伴う支出増 = (世帯数) × (浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	
	事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用 = (事業所数) × (浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	
	国・地方公共団体における応急対策費用	国・地方公共団体における応急対策費用 = (家庭用品被害額) × (水害廃棄物処理費用の家庭用品被害額に対する比率)	

・資産データ : 令和2年度国勢調査、経済センサス(基礎調査:平成26年、活動調査:令和3年)  
令和3年度国土数値情報、平成22年度(財)日本建設情報総合センター

# 4. 事業の投資効果

## (3) 費用対効果分析

### ● 河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	14,094億円
②残存価値	9億円
③総便益(①+②)	14,103億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	145億円
②残存価値	1億円
③総便益(①+②)	146億円

### ● 河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	213億円
⑤維持管理費	25億円
⑥総費用(④+⑤)	238億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	82億円
⑤維持管理費	9億円
⑥総費用(④+⑤)	91億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

### ● 算定結果(費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$
$$= 59.3 \text{ (全体事業: R8～R37)} , 1.6 \text{ (当面7年間: R8～R14)}$$

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

※ 社会的割引率の参考比較値

全体事業 94.9(2%) 当面7ヶ年 2.3(2%)  
122.6(1%) 2.8(1%)

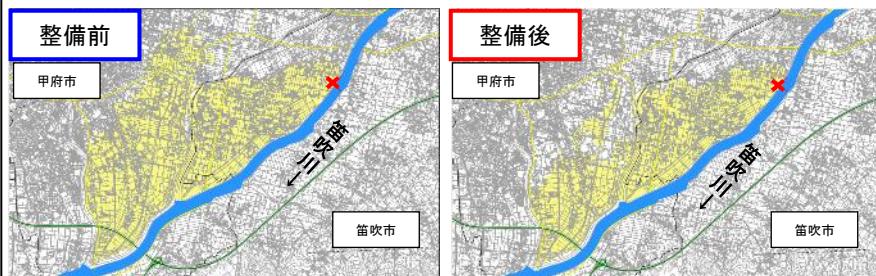
# 4. 事業の投資効果

## (4) 貨幣換算が困難な効果等による評価※1(事業投資効果による評価)

※1 「水害被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

- 河川整備基本方針規模の洪水において、笛吹川右岸F159地点で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数※2は約9,300人から約5,900人に、電力停止による影響人口は約13,300人から約8,600人に低減されます。

最大孤立者数※3(1/100確率規模)



凡例  
30cm以上

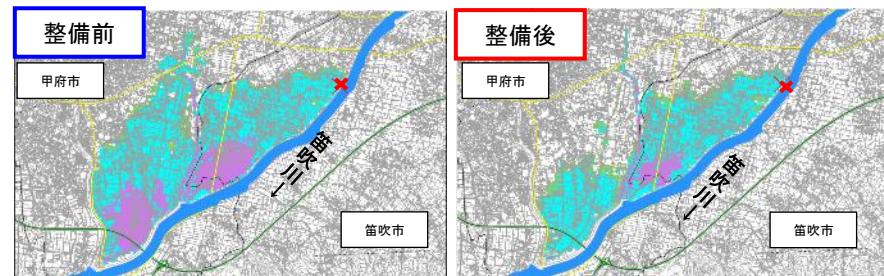
項目	被害(整備前)	被害(整備後)
孤立者の発生する面積	約7.89km <sup>2</sup>	約5.49km <sup>2</sup>
最大孤立者数(避難率40%)	約9,251人	約5,863人

※2 最大孤立者数は避難率40%として算出

※3 「最大孤立者数」の考え方

避難が困難となる浸水深(災害時要援護者30cm、それ以外50cm)から、氾濫とともに刻々と変化する孤立者数の最大数を推計する。

電力の停止による影響人口※4(1/100確率規模)



凡例  
70cm以上100cm未満  
100cm以上340cm未満  
340cm以上

項目	被害(整備前)	被害(整備後)
電力停止の影響を受ける面積	約6.87km <sup>2</sup>	約4.80km <sup>2</sup>
電力停止の影響を受ける人口	約13,290人	約8,576人

※4 「電力の停止による影響人口」の考え方

屋内配線の停電(浸水深70cm以上)、地上に受電設備を持つ集合住宅等の棟全体の停電(浸水深100cm以上)、屋上に受電設備を持つ集合住宅等の階層毎の停電(浸水深340cm以上)を考慮し、浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

## 5. 関連自治体等の意見

- 再評価における県の意見は下記のとおりです。

都道府県	再評価における意見
山梨県	<p>本県としては、対応方針(原案)のとおり、富士川直轄河川改修事業を継続することに異存ありません。</p> <p>本事業は、本県にとって重要な事業であり、事業の継続が必要であると考えております。</p> <p>実施に当たっては、河道掘削等で発生する土砂の築堤材料への流用など、コスト縮減に努めるとともに、計画どおり事業が進捗するよう、引き続き推進をお願いします。</p>
静岡県	<p>対応方針(原案)のとおり、富士川直轄河川改修事業を継続することについて、異存ありません。</p> <p>本事業は、国道1号や東名高速道路、東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業等の産業や人口が集中する富士川下流域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図る重要な事業です。</p> <p>一方で、本県財政は厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、行財政改革を進めています。</p> <p>洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削等必要な対策の加速化にあたり、コスト縮減や効率化に御配慮いただくようお願いします。</p> <p>また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。</p> <p>なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p>

## 6. 今後の対応方針(原案)

### (1) 事業の必要性等に関する視点（事業の投資効果）

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。

引き続き堤防整備、河道掘削、侵食防止対策等の事業を進める必要がある。

#### 2) 事業の投資効果

令和7年度評価時	B／C	B(億円)	C(億円)
富士川直轄河川改修事業	59.3	14,103	238

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

### (2) 事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- 今後の事業の実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。
- 事業実施に当たっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。

### (3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

河道掘削等の実施にあたっては、砂利採取等の民間活力を活用することによりコスト縮減に努める。

### (4) 今後の対応方針（原案）

当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。